

災害レッドゾーンについて

○災害レッドゾーンとは

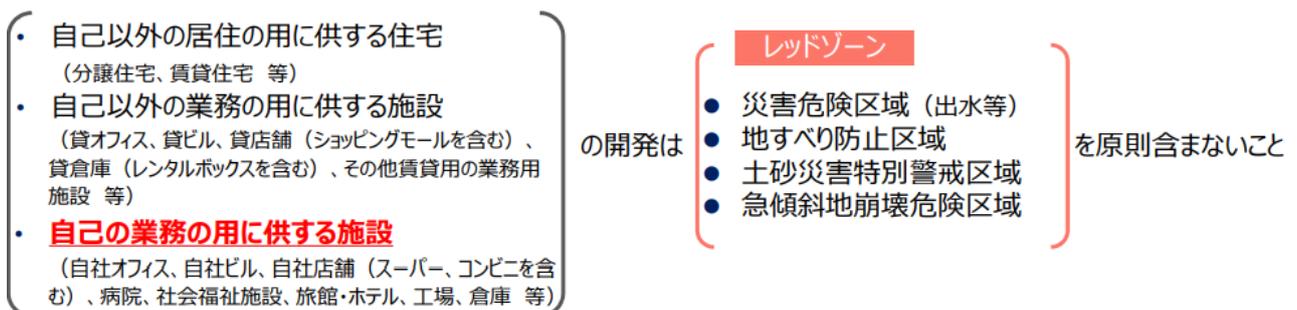
都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 33 条第 1 項第 8 号において規定される、開発行為を行うのに適当でない区域内の土地を指します。

具体的には以下のいずれかの区域内に該当する土地です。

区域の名称	根拠法令	調べ方
土砂災害特別警戒区域 通称：「土砂レッドゾーン」	土砂災害警戒区域等における土砂災害防災対策の推進に関する法律第 9 条第 1 項	石川県 SABO アイで以下のチェックが入っているか確認  土砂災害特別警戒区域及び警戒区域 <small>（区域の詳細は所管の県土木事務所）</small> <input checked="" type="checkbox"/> 急傾斜地の崩壊 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流 <input checked="" type="checkbox"/> 地すべり 赤の斜め網掛けの地域が該当  
地すべり防止区域	地すべり等防止法第 3 条第 1 項	石川県 SABO アイで以下のチェックを入れる <input checked="" type="checkbox"/> 地すべり防止区域 <input type="checkbox"/> 砂防指定地 <input checked="" type="checkbox"/> 地すべり防止区域（森林管理） <input checked="" type="checkbox"/> 地すべり防止区域（農業基盤整備）
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 3 条第 1 項	石川県 SABO アイで以下のチェックを入れる <input checked="" type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域
災害危険区域	建築基準法第 39 条第 1 項	次ページ参照
浸水被害防止区域	特定都市河川浸水被害対策法第 56 条第 1 項	石川県内に該当区域無し

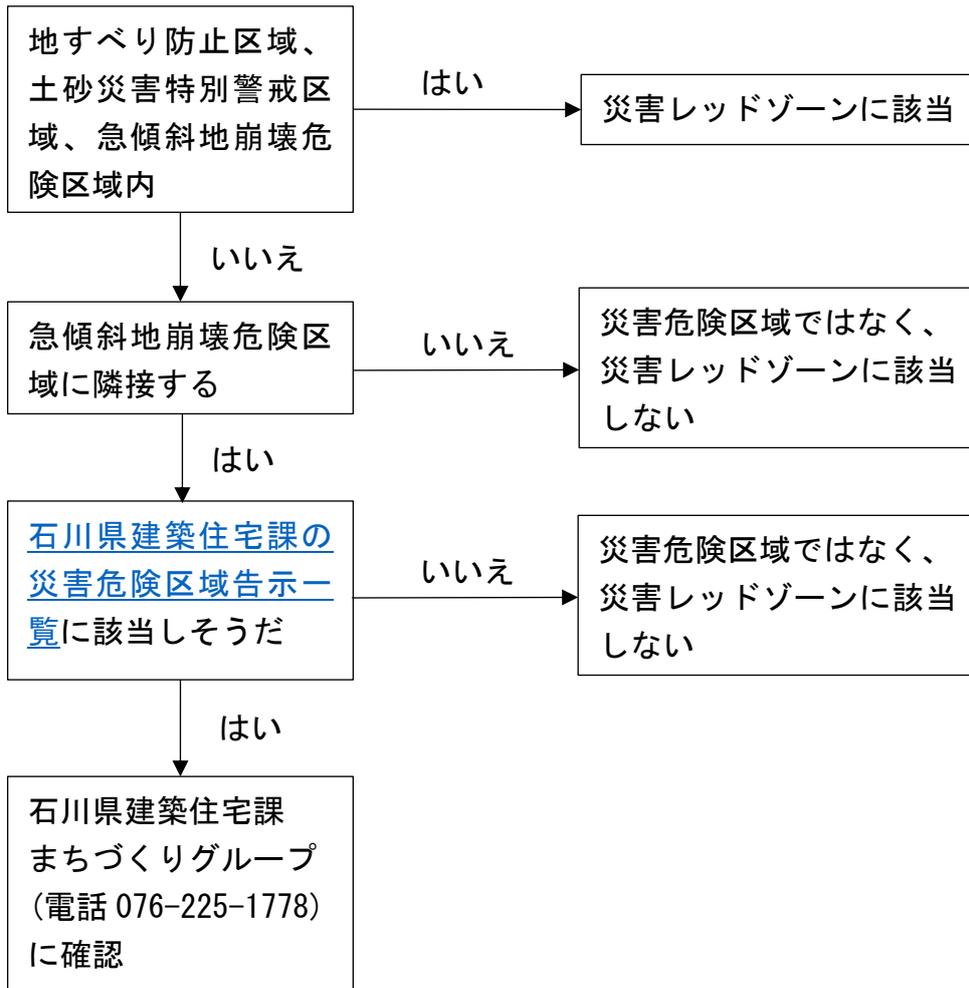
○災害レッドゾーンでの規制

都市計画法で、開発行為が原則禁止されています。



国土交通省 [「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進のための都市再生特別措置法等の改正について](#) p6 より

○災害危険区域として災害レッドゾーンに該当するか否かの確認フローチャート



○災害レッドゾーンからの介護施設の移転に係る補助金

地域密着型施設は、石川県介護基盤施設等整備費補助金の「地域密着型サービス等整備助成事業」により、既存施設の移転改築が補助対象となります。

広域型施設は、石川県介護基盤施設等整備費補助金の「災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設の移転改築整備事業」により、老朽化等した施設の移転改築が補助対象となります。

なお、災害レッドゾーンに所在する老朽化等した広域型介護施設等が、災害イエローゾーンへの移転改築を行う事業については、当事業の対象とはなりません。

参考：石川土砂災害情報システム SABO アイ

<https://sabo.pref.ishikawa.lg.jp/sabo-i/sp/>

※スマートフォン用

